

**2026 年 10 月入学
新潟大学大学院自然科学研究科博士後期（博士）課程
「カザフスタンにおける高度農業人材育成プログラム」学生募集要項**

新潟大学大学院自然科学研究科では、文部科学省による「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、「カザフスタンにおける高度農業人材育成プログラム」を開設しています。

については、当該プログラムによる博士の学位取得を目的として、本研究科博士後期（博士）課程に 2026 年 10 月入学を希望する者を以下のとおり募集します。

1 プログラム概要

新潟大学は、日本海側の玄関口としてアジアと欧州を結ぶ中央回廊の要衝にある中央アジアとの教育・研究推進を重視しています。本プログラムでは、本プログラムでは、カザフスタンの科学機関、科学高等教育部他の要請を精査したカリキュラムを編成し、カザフスタン政府が急務とする高度農業人材と、国際性と地域性を兼ね備えた研究者を育成することを目的としています。プログラム参加学生は、新潟大学大学院自然科学研究科博士後期（博士）課程の正規生として入学し、標準修業年限 3 年間で所定の学修・研究を行うことにより博士の学位取得を目指します。

2 募集人員

専攻名	募集人員	専攻名	募集人員
生命・食料科学専攻	若干人	環境科学専攻	若干人

3 出願資格

外国人留学生として志願する者で、次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第 104 条第 1 項の規定に基づき学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 5 条の 2 に規定する専門職学位をいう（以下同じ））を有する者及び 2026 年 9 月までに取得する見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 9 月までに授与される見込みの者（[【注】参照](#)）
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 9 月までに授与される見込みの者（[【注】参照](#)）
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 9 月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 9 月までに授与される見込みの者
- (6) 大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの（[【注】参照](#)）
- (7) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたもの（[【注】参照](#)）
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2026 年 9 月 30 日までに 24 歳に達するもの（[【注】参照](#)）

**【注】前記(2), (3), (6), (7), (8)の出願資格によって出願する者は、出願資格の事前審査が必要ですの
で、「出願書類」を**2025年12月22日(月)**までにプログラムディレクターへ提出してください。
事前審査の結果は、**2026年1月9日(金)**以降にプログラムディレクターを通じて個別に連絡し
ます。**

4 出願書類等提出先及び本件問い合わせ先

プログラムディレクター：新潟大学自然科学系（農学部） 教授 長谷川 英夫

提出先住所：〒950-2181

新潟県新潟市西区五十嵐2の町8050番地

新潟大学農学部

長谷川 英夫

Tel/Fax +81(0)25-262-6690 (直通) E-mail : hsgw@agr.niigata-u.ac.jp

5 出願期間

2026年1月14日(水)から1月15日(木)16:00(日本時間)まで【期間内必着】

6 出願手続

(1) 出願方法

志願者は、次の「出願書類等」をプログラムディレクターへ提出してください。

(2) 出願書類

出願書類等	摘要
① 日本政府(文部科学省)奨学生留学申請書	<ul style="list-style-type: none">添付様式を使用してください。(両面印刷)上半身・無帽・正面向きの写真(4.5cm×3.5cm)を、所定欄に貼り付けてください。(電子データ可)履歴欄の入学及び卒業年月欄は、月まで正確に記入してください。
② 専攻分野及び研究計画	<ul style="list-style-type: none">添付様式を使用してください。(両面印刷)
③ 推薦状	<ul style="list-style-type: none">所属大学または勤務先大学等の研究科長相当以上の職の者から本学学長あてのものを提出してください。書式は任意とします。 <p>※⑤成績証明書の換算表が指定のものに当てはまらない場合は、推薦状の中で「大学院若しくは研究科での成績が上位30%以内である」とみなされることを示してください。</p>
④ 国際パスポートの写し	<ul style="list-style-type: none">国際パスポートの顔写真、氏名、国籍が確認できるページの写しを提出してください。(パスポートがない場合は公的身分証明書の写し)
⑤ 成績証明書	<ul style="list-style-type: none">最終出身大学院で発行した成績証明書原本(証明印または署名のあるもの)を提出してください。修了見込みの方で現在在学中の方は、在籍中の課程の申請時までの成績証明書を併せて提出してください。成績がグレード(A, B, C等)で評価されている場合は、可能な限り100点満点の点数評価への換算表(グレーディング・システム)等及び合格基準点が記載された証明書を提出してください。 <p>※換算表が下記の表に当てはまらない場合は、③推薦状※が必要です。</p>

		区分	成績評価				
		4段階評価	優	良	可	不可	
		4段階評価	A	B	C	F	
		4段階評価	100~80点	79~70点	69~60点	59点~	
		5段階評価	S	A	B	C	
		5段階評価	A	B	C	D	
		5段階評価	100~90点	89~80点	79~70点	69~60点	
		評価ポイント	3	3	2	1	
		評価ポイント	0				
⑥ 修了（見込）証明書又は学位記		<ul style="list-style-type: none"> 最終出身大学院の修了（見込）証明書原本（証明印または署名のあるもの）又は学位記を提出してください。 					
⑦ 最終出身大学において優秀であることを証明する資料		<ul style="list-style-type: none"> 最終出身大学院において優秀であることを証明する学業成績等を提出してください。（例えば、GPA, ABC のクラス分け、具体的な順位（○人中第○位）等最終出身大学における成績が明確にわかる指標） 					
⑧ 論文概要等		<ul style="list-style-type: none"> 修士の学位論文の要旨を提出してください。 書式は任意とします。 学位論文がない場合は、その理由（カリキュラム上論文指導がないためなど）を記入した証明書を提出してください。 					
⑨ 健康診断書		<ul style="list-style-type: none"> 添付様式を使用してください。 					
⑩ 語学能力を示す書類		<ul style="list-style-type: none"> 下記のいずれかの条件を満たすことがわかる書類を提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ①英語におけるヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR) の B2 相当以上の資格・検定試験のスコア (TOEFL, TOEIC, IELTS などのスコア) ②日本の大学院博士課程（後期）への入学資格を満たす教育課程を、英語を主要言語として修了したことが分かる書類 ③語学能力を示す書類がない場合、国際学会での受賞や学術誌への論文掲載等、①相当の英語能力を有していることが分かる書類を提出してください。 					
⑪ 検定料		<ul style="list-style-type: none"> 出願書類の提出時には納入不要です。 ただし、申請した国費外国人留学生採用候補者が不採用になった場合は、検定料 30,000 円を納入してください。 					

※提出書類は、英語により、可能な限り文書作成ソフト等を用いて全て A4 判両面印刷に統一して作成してください。

※証明書等の原本が、英語以外の場合は、必ず英語または日本語の訳文を添付してください。

※提出書類は、一切返却しません。

7 選抜方法

入学者の選抜は、書類審査及び面接の結果を総合して行います。

(注) 面接は、直接対面か、またはインターネットを利用した双方向音声・画像通信のいずれかで行います。

8 面接期日

2026 年 1 月 19 日（月）から 1 月 30 日（金）のいずれか 1 日 ※土日は除く
(決定後、プログラムディレクターから日時を連絡します)

9 合格発表

2026 年 3 月 6 日（金）

合格者には、本人宛に文書により通知します。

また、合格発表当日の 11 時頃（日本時間）に新潟大学大学院自然科学研究科ホームページにも合格者の受験番号を掲載します（<https://www.gs.niigata-u.ac.jp/>）。

なお、合否に関する電話等による問い合わせには、一切応じません。

10 受入学生の奨学金等について

本プログラムに入学する学生のうち、国費外国人留学生申請要件を満たす者は、日本政府（文部科学省）の「国費外国人留学生」候補者として推薦することができ、採用された場合には、以下の支援を受けることができます。

（1）奨学金支給額：月額 145,000 円

（2）支給期間：博士後期課程標準修業年限内（2026 年 10 月 1 日～2029 年 9 月 30 日）

（3）渡日及び帰国旅費：

入学時及び奨学金支給終了月内に帰国する場合航空券を交付します。航空券は、居住地最寄りの国際空港（原則、国籍国内）から日本国内の大学最寄りの国際空港間の下級航空券とします。

（4）入学にかかる諸経費：

検定料、入学料および標準修業年限内の授業料は、徴収しません。

（5）その他：入学後であっても、留年、除籍、転学または文部科学大臣への誓約条項への違反等があった場合は、奨学金の支給を取りやめます。

11 国費外国人留学生申請要件

（1）国籍：申請時点で CIS 諸国の国籍を有する者

（2）年齢：1991 年 4 月 2 日以降に出生した者

（3）学歴：修士の学位を有する者及び 2026 年 9 月までに取得見込みの者

または、大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者

または、本研究科において個別の資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2026 年 9 月 30 日までに 24 歳に達する者

（4）専攻分野：大学において専攻した分野、またはこれに関連した分野が以下に該当する者

食料・資源管理、資源植物生産学、資源動物科学、植物機能の高度利用、微生物機能の高度化、食品機能の解明、持続的農業生産、森林資源保全・利用学、地域管理工学、農業工学、水循環変動学、大気環境学

（5）学業成績：文部科学省の定める方法により算出したの学業成績係数が 2.30 以上であり、奨学金支給期間中においてもこれを維持する見込みがある者

※学業成績係数については、申請書類提出後、新潟大学が算出します。

（6）推薦：CIS 諸国において、本学と交流協定を締結する大学または交流実績（組織間交流以外の交流も含む。）のある大学の学長または研究科長相当以上の者からの公式の推薦を受けられる者

（7）その他：次に掲げる者については、対象外とする

① 現役軍人または軍属の資格の者

② 新潟大学の指定する期日に渡日できない者

③ 本奨学金における他大学との重複申請、日本政府（文部科学省）、（独）日本学生支援機構が実施している留学生を対象とした支援制度と併給する者

④ 日本政府及び日本国政府関係機関拠出の奨学金・フェローシップ等の受給を予定している者

⑤ 所定の期日までに見込まれていた申請資格及び条件を満たさない者

⑥ 申請時に二重国籍者で、渡日時までに日本国籍を離脱したことを証明できない者

⑦ 過去に日本政府（文部科学省）奨学金留学生であった者については、終了後採用時までに 3

年以上の学業又は職務経歴がない者

- ⑧ 申請時から日本以外でのフィールドワーク、インターンシップ等を希望している者
- ⑨ 本研究科博士後期（博士）課程の入学試験に不合格となった者

12 入学手続

入学手続の概要は、次のとおりです。詳細については、合格者に別途通知します。

- (1) 入学手続期間

2026年9月中旬（予定）